

平成 17 年 10 月 28 日

公務員の純減に関する申し入れ

自由民主党

行政改革推進本部

衛 藤 征士郎

公務員数の純減については、国においても、地方においても、財政が非常に厳しい状況にある中で、あらゆる手法をもって財政再建をしていかなければならないこと、少子高齢社会を迎えて、これに耐えうる行政システムを構築する必要性に迫られていること、そして人口減少時代の中での将来の社会的な人材配置などを考えたとき、これらに対応するために思い切った公務員の純減目標を立て、確実に実行していくことは避けて通れないことと考えております。

今回の公務員数の純減に関する基本的考え方は、10年計画であります。従来の定員削減計画のように5年計画を順次続けていくということでは、大規模の純減はできないとの判断によるものであります。大胆な純減を達成するには、長期的視野にたって、できる限りの可能性を探り、いろいろな手法を駆使していくために、議論の期間、準備の期間、そして計画的な実行というプロセスを踏む必要があるという判断のもと、あえて10年という長い時間の計画といたしました。

なお、国におきましても、地方におきましても、こういった思い切った純減をしていくこととなりますと、分限免職、労働基本権、身分保障といったことが議論になる可能性があると考え、留意事項として付記いたしました。

以下、申し入れますので、実現方につきまして、よろしく願いいたします。

1. 国家公務員の純減に関する基本的考え方

純減のための基本姿勢

財政的見地、少子高齢社会に耐えうる行政システムを構築する必要性および技術の進歩等による時代の変化に対応するため、事務・事業を徹底的に見直す。

- ・ 事務・事業の整理・合理化
- ・ 国がすべき事務・事業の限定

上記事項について、今後、党としては行政改革推進本部で取組むが、政府としても一元的に取組む部門を設置するよう申し入れる。

純減目標

- ◆ 公務員数を平成 18 年度から 10 年間で 20% 純減させる。

そのため、まず平成 18 年度から 5 年間で 5% 純減を達成させ、その間、事務・事業を徹底的に見直す。

純減対象および純減数

- ◆ 純減対象

・ 国の機関

33.2 万人 }
40.3 万人
7.1 万人 }

・ 公務員型独立行政法人

- ◆ 純減数

8.1 万人 (純減対象の 20%)

純減の方策

国の機関の採用抑制 (全体として 1.3 万人の 10% 抑制 × 10 年) **1.3 万人**

併せて配置転換を推進

(15 年度ベース 試験採用 8,187
その他採用 5,042 (教育職・医療職を除く))

地方支分部局等の統廃合・民間開放・非特定独法化 **5.1 万人程度**

・ 地方社会保険事務局 (1.6 万人) 廃止 (他に本庁 0.1 万人) **1.6 万人**

・ 森林管理、国立医療センター等 非公務員型独法化 **1.0 万人**

・ 地方整備局等、都道府県労働局、地方農政局 (農林統計、食糧管理を含む)、
法務局等 20% 以上純減 **1.5 万人以上**

・ 他の地方支分部局 (11 万人) 原則 10% 純減 **1.0 万人**

特定独法 (7.1 万人) の統廃合・非公務員化・民営化 **6.8 万人**

・ 国立病院機構、国立印刷局、造幣局、統計センター、

自動車検査等	5.5万人
・非公務員化決定済み	0.8万人
・非公務員化の方向	0.5万人

～（約13万人と一部重複）と同時並行的に下記等を推進することで10年20%純減の達成を確実なものとする。

- ◆ 増員要求の抑制
- ◆ 公共サービス効率化（市場化テスト）制度の導入

留意事項

- ◆ 分限免職
- ◆ 労働基本権の在り方
- ◆ 身分保障（政治的中立性の担保）

2. 地方公務員の純減に関する基本的考え方

純減目標

- ◆ 国の取組みに準じて、平成18年度から10年間で、公務員数を20%純減させるよう要請するとともに、教育、福祉、警察、消防等、国が定める配置基準等（法律、政省令等）の見直しを行う。
新地方行革指針において、21年度までに4.6%以上の純減を要請

純減対象および純減数

- ◆ 地方公務員数 308.4万人
- ◆ 純減数 61.7万人（純減対象の20%）

純減の方策

- ◆ 事務・事業の見直し
 - 民間委託、市場化テストの活用、指定管理者制度、PFI、地方独立行政法人制度（非公務員型）を積極的に活用
給食センター(1.7万人)、清掃・ゴミ・し尿業務(7.1万人)、保育所(12.3万人)等
 - 公立大学(1.5万人)の地方独立行政法人化（非公務員型）
- ◆ 都道府県の出先機関の統廃合
- ◆ 市町村合併に伴う効率化の成果の早急な反映
- ◆ 公営企業等(43.4万人 病院23.2万人、水道6.1万人、下水道3.9万人、交通3.5万人、その他6.8万人)の必要性の見直し、民営化・独法化

- ◆ 団塊の世代前後（48～59歳 35.7万人）の退職後の採用抑制
- ◆ 今後の就学児童数の減少を見越した教員（小中学校 73.3万人）の純減

留意事項

- ◆ 分限免職
- ◆ 労働基本権の在り方
- ◆ 身分保障（政治的中立性の担保）